

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成23年12月22日
【事業年度】	第15期（自平成22年10月1日至平成23年9月30日）
【会社名】	株式会社ティア
【英訳名】	TEAR Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 富安 徳久
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市北区黒川本通三丁目35番地 1
【電話番号】	052-918-8200（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 山本 克己
【最寄りの連絡場所】	愛知県名古屋市北区黒川本通三丁目35番地 1
【電話番号】	052-918-8254
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 山本 克己
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目 8 番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第11期 平成19年9月	第12期 平成20年9月	第13期 平成21年9月	第14期 平成22年9月	第15期 平成23年9月
売上高 (千円)	5,267,487	5,867,609	6,216,055	7,640,000	7,826,697
経常利益 (千円)	330,613	420,954	467,042	703,445	661,536
当期純利益 (千円)	184,026	224,349	276,654	404,722	354,129
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	580,375	580,375	580,750	580,750	580,750
発行済株式総数 (株)	22,750	22,750	22,780	2,278,000	2,278,000
純資産額 (千円)	1,052,369	1,231,301	1,451,840	1,799,544	2,085,357
総資産額 (千円)	5,180,925	5,021,560	6,058,488	6,716,311	7,298,916
1株当たり純資産額 (円)	46,258.02	54,123.13	63,733.12	789.98	915.45
1株当たり配当額 (円)	2,000	2,500	2,500	30	30
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	8,378.23	9,861.53	12,154.66	177.67	155.46
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	8,134.60	9,846.66	-	-	-
自己資本比率 (%)	20.3	24.5	24.0	26.8	28.6
自己資本利益率 (%)	19.4	19.6	20.6	24.9	18.2
株価収益率 (倍)	9.9	8.1	10.3	11.4	8.7
配当性向 (%)	23.9	25.4	20.6	16.9	19.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	486,776	411,725	554,859	860,436	596,825
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	982,561	214,857	701,580	710,848	919,138
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	721,461	340,869	469,645	16,207	138,754
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	840,026	696,025	1,018,950	1,184,747	1,001,189
従業員数 (人)	156	178	199	217	244
(外、平均臨時雇用者数)			(25)	(55)	(52)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第13期、第14期及び第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、関連会社を有しておりませんので記載しておりません。

5. 当社は、平成22年1月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。なお、第14期の1株当たり当期純利益金額は、当該株式分割が期首に行われたものとして計算しております。

6. 第12期の1株当たり配当額につきましては、記念配当500円が含まれております。

7. 臨時従業員の平均雇用人数については、従業員数の100分の10未満であった場合には記載しておりません。

2【沿革】

年月	事項
平成9年7月	名古屋市中区中須町59番地に葬祭施行を目的として株式会社ティア設立、資本金9千万円
平成10年1月	名古屋市中区中須町に1号店「ティア中川」を開設
平成10年11月	名古屋市南区千竈通に2号店「ティア笠寺」を開設
平成11年8月	名古屋市港区正保町に3号店「ティア港」を開設
平成11年10月	名古屋市中区山王に4号店「ティア山王」を開設
平成13年2月	名古屋市緑区六田に5号店「ティア緑」を開設
平成13年4月	名古屋市中区中須町59番地より名古屋市中区新栄二丁目2番7号アーク広小路6Fへ本社を移転
平成13年7月	名古屋市昭和区御器所通に6号店「ティア御器所」を開設 名古屋市東区大幸に7号店「ティア大幸」を開設
平成13年8月	名古屋市北区黒川本通に8号店「ティア黒川」を開設
平成13年12月	名古屋市中村区鳥居西通に9号店「ティア中村」を開設
平成14年7月	名古屋市天白区境根町に10号店「ティア相生山」を開設 名古屋市中区新栄より名古屋市北区黒川本通三丁目35番地1へ本社を移転
平成14年10月	愛知県西春日井郡西枇杷島町（現：愛知県清須市西枇杷島町大黒）に11号店「ティア西枇杷島」を開設
平成14年11月	愛知県海部郡蟹江町大字西之森字源助山（現：愛知県海部郡蟹江町学戸）に12号店「ティア蟹江」を開設
平成14年12月	名古屋市港区港楽に13号店「ティア名港」を開設 名古屋市西区上名古屋に14号店「ティア浄心」を開設
平成15年8月	愛知県海部郡甚目寺町坂牧（現：愛知県あま市坂牧）に15号店「ティア甚目寺」を開設
平成16年10月	愛知県豊明市西川町に16号店「ティア豊明」を開設 名古屋市守山区小幡中に17号店「ティア守山」を開設 葬祭フランチャイズ事業を開始
平成17年11月	名古屋市熱田区六番に18号店「ティア熱田」を開設
平成18年3月	大阪府門真市北巢本町に19号店「ティア門真」を開設
平成18年6月	株式会社名古屋証券取引所セントレックスに株式を上場
平成18年7月	株式会社フリーダムより事業譲受により、愛知県豊橋市向山大池町に20号店「ティア豊橋」、 愛知県豊橋市牧野町に21号店「ティア豊橋南」を開設
平成19年10月	株式会社スリーケイエムより事業譲受により、愛知県岡崎市羽根北町に22号店「ティア岡崎」（現：ティア岡崎南）を開設
平成20年6月	愛知県名古屋市守山区四軒家に23号店「ティア四軒家」を開設
平成20年9月	株式会社名古屋証券取引所市場第二部へ上場市場を変更
平成21年10月	名古屋市瑞穂区瑞穂通に24号店「ティア瑞穂」を開設 名古屋市名東区野間町に25号店「ティア名東」を開設
平成21年12月	愛知県春日井市鳥居松町に26号店「ティア春日井」を開設
平成22年6月	名古屋市西区栄生に27号店「ティア栄生」を開設
平成22年10月	愛知県岡崎市藪田に28号店「ティア岡崎北」を開設
平成23年4月	愛知県豊橋市下地町に29号店「ティア豊橋西」を開設

3【事業の内容】

当社は、葬儀請負を中心とした葬祭事業と、当社のこれまでのノウハウを生かした葬儀会館運営のフランチャイズ事業を行っております。

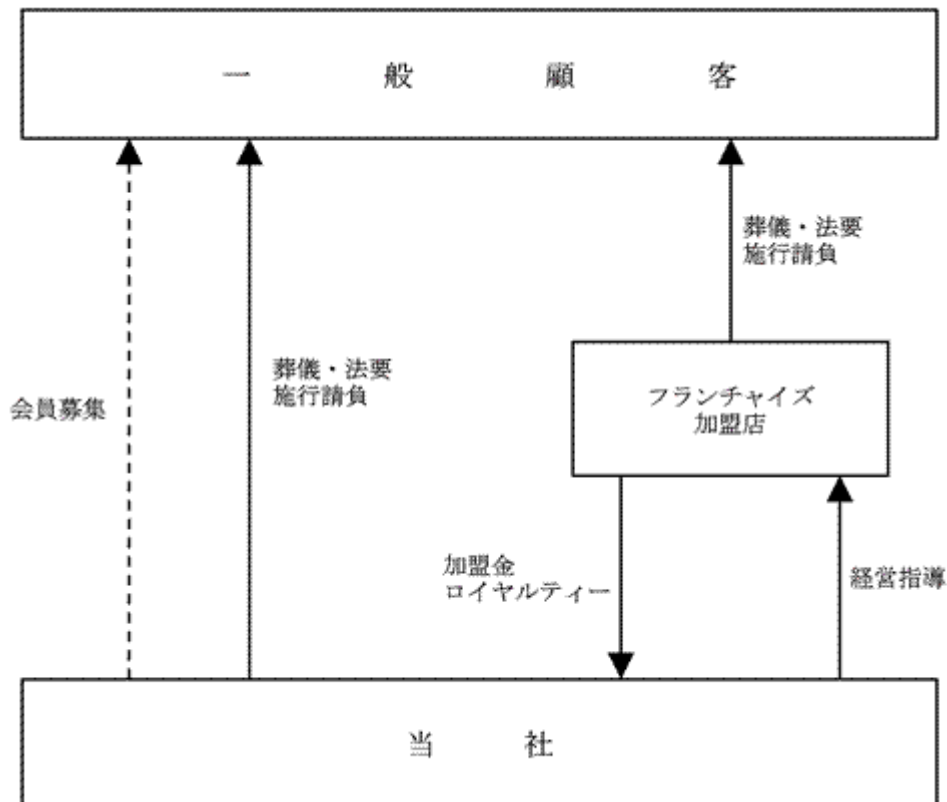
(1) 葬祭事業

経営理念である「哀悼と感動のセレモニー」、「日本で一番『ありがとう』と言われる葬儀社」をスローガンとして掲げております。営業範囲は名古屋市内及び近郊市町村を主としており、個人顧客を中心に、直営29の葬儀会館、ご自宅、寺院もしくは公民館等を会場としました葬儀の施行全般を請け負っております。また、葬儀終了後のアフターフォローとして忌明け法要や年忌法要の請負などを行っております。

(2) フランチャイズ事業

一般企業などを対象に、新規事業進出による事業拡大や遊休地の有効活用の観点から、開業以来蓄積された当社のノウハウを生かし、市場調査や会館企画から従業員教育や経営指導までトータルサポートを行う葬儀会館運営のフランチャイズ事業を行っております。

[事業系統図]



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成23年9月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
244(52)	34.9	4.0	4,878

セグメントの名称	従業員数(人)
葬祭事業	205(51)
フランチャイズ事業	7(-)
報告セグメント計	212(51)
全社(共通)	32(1)
合計	244(52)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(常用パートを含む)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含み、常用パートを除く)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、平成22年10月1日から平成23年9月30日までの全期間(12ヶ月)にわたり給与支給した対象者の同期間における平均年間給与であります。また、平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおりません。
3. 従業員数が前期末に比べ、27人増加しましたのは、業容拡大に伴う新卒採用及び中途採用によるものであります。
4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されていませんが、労使関係は円満に推移しています。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、東日本大震災により経済活動は一時的に混乱したものの、生産活動の改善や供給網の復旧等により景気は緩やかに回復しております。一方、電力供給抑制の長期化や円高に起因する競争力の低下、産業の空洞化等を背景に、景気の先行きに対する不透明感は拭えない状況です。

葬儀業界におきましては、葬儀に関する潜在的需要は今後30年間にわたり年々逡増すると推計されており、業界における売上高、取扱件数は増加傾向で推移しております。一方、葬儀規模は縮小傾向にあり、1件当たりの葬儀単価は逡減しております。また、平成23年8月に経済産業省より「ライフエンディング・ステージの創出に向けた報告書」が公表されたことから、業界の社会的役割はこれまで以上に高まるものと予想されます。

このような状況下、当社は創業時の理念に基づき、価格体系の明確化を行うとともに、より一層質の高い葬儀サービスの提供に努めており、また顧客満足度を高めるため、社員教育の充実には不断の努力を傾注しております。こうした経営理念の発露といたしまして、名古屋市内を中心に愛知県内で28店舗の他、大阪府門真市に1店舗を直営店として運営するなど、さらなる営業基盤の拡充に努めております。

この結果、葬儀請負施行件数は6,021件（前年同期比2.6%増）、売上高は78億26百万円（同2.4%増）となりました。一方、経費面におきましては人件費や、業務委託に伴う費用等が増加したことにより、販管比率が前年同期に比べ1.4ポイント増加いたしました。これにより、営業利益は7億35百万円（同4.6%減）、経常利益では6億61百万円（同6.0%減）、当期純利益は3億54百万円（同12.5%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

(a) 葬祭事業

当事業年度においても引き続き「ティアの会」入会キャンペーンや葬祭見学会・人形供養祭等のイベントを定期的に開催いたしました。さらに、既存会員への働きかけや提携団体・企業に向けての営業等も積極的に行い、会員数拡大に取り組んでまいりました。また、新規出店におきましては、愛知県岡崎市に「ティア岡崎北」、愛知県豊橋市に「ティア豊橋西」の2店舗を開設いたしました。既存店におきましては、経費削減や効率化のために賃借していた既存店1店舗の土地・建物を買収するとともに、多様化する顧客ニーズに対応するために既存店1店舗の増築改修工事を実施いたしました。

この結果、当事業年度は会員数の増加が葬儀施行件数に寄与し、売上高は76億96百万円（同1.9%増）、営業利益は12億9百万円（同2.4%減）となりました。

(b) フランチャイズ事業

当事業年度中におきましては、新たに7店舗（既存クライアント5店舗、新規クライアント2店舗）を開設し、フランチャイズの店舗数は21店舗となり、これにより売上高は1億30百万円（同44.3%増）、営業利益は31百万円（同145.1%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べて1億83百万円減少し、10億1百万円（前年同期比15.5%減）となりました。

なお、当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において、営業活動の結果得られた資金は5億96百万円（同30.6%減）となりました。これは主に法人税等の支払額3億43百万円等があったものの、税引前当期純利益が6億12百万円であったことや減価償却費3億55百万円を計上したこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において、投資活動の結果使用した資金は9億19百万円（同29.3%増）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出8億94百万円があったこと及び差入保証金の差入による支出85百万円があったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において、財務活動の結果得られた資金は1億38百万円（同756.1%増）となりました。これは長期借入金返済による支出13億86百万円があったものの、長期借入れによる収入16億15百万円があったこと等によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注実績

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当事業年度における販売実績を事業のセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)	前年同期比(%)
	金額(千円)	
葬祭事業	7,696,680	101.9
フランチャイズ事業	130,016	144.3
合計	7,826,697	102.4

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. フランチャイズ事業におきましては、当事業年度中に新規契約7店舗が開業いたしました。

(4) 葬儀請負の状況

当事業年度の地域別葬儀請負施行件数の状況は、次のとおりであります。

地域	前事業年度 (自平成21年10月1日 至平成22年9月30日)		当事業年度 (自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)	
	会館数	施行件数(件)	会館数	施行件数(件)
名古屋市内	18	4,057	18	4,049
愛知県内(名古屋市内を含まず)	8	1,615	10	1,791
愛知県外	1	195	1	181
合計	27	5,867	29	6,021

3【対処すべき課題】

当社は「哀悼と感動のセレモニー」という基本理念のもと、「日本で一番『ありがとう』といわれる葬儀社」をスローガンに企業価値を高めていくため、次の点に取り組んでいく方針であります。

サービス品質の向上(人材教育)

当社では、悲しみのなか執り行われる葬儀は、葬祭業である前に「究極のサービス業」であると捉えております。当社は、接客サービスに優れた人材を積極的に採用し、「死」に携わる者の考え方・徳育的教育から葬祭知識・宗教知識・サービスマナーに至るまで段階的に社員研修を行っておりますが、サービス品質の更なる向上を実現するため、人材教育の充実強化を重要な課題と位置づけております。

投資の回収

近年、葬儀施行スペースの確保が難しい洋風建築住宅やマンション等の高層住宅へ居住する人が増加しております。特に都市部では、近隣住民との関係が希薄化し、自宅施行の際に必要な人手の確保が難しくなっております。

また、葬儀施行が可能な集会所や公民館等の施設の利便性も低下していることから、葬儀会場は、従来の自宅、寺院・教会から、通夜、葬儀、法要まで一貫して執り行う場所を提供する葬儀専用会館へと移行しております。このような市場動向を捉え、当社は、名古屋市内を中心にドミナント方式での会館展開を推進しております。

新規出店物件の選定にあたっては、死亡者人口及び競合他社状況等のマーケット調査、立地条件及び賃借条件等の物件調査、並びに葬儀施行件数予測、売上及び収益等の業績予想を勘案し、当社の出店基準に見合うと判断できた物件への出店を決定しておりますが、新規葬儀会館が事業計画に沿った投資回収を行うことが重要な課題であります。今後は、投資額に見合った収益性の確保及び投資額回収を今まで以上に精査した出店計画を策定するとともに、会館オープン以後はできるだけ早期に黒字目標を達成するよう、より強固な利益体質を作り上げるように取り組むことを重要な課題と位置づけております。

会員数の拡大

当社は、将来顧客となる会員数を更に拡大する方針であります。

葬儀会館の利便性を前面に打ち出した会館施設の見学会の開催や、各種メディアを利用した認知度の向上を行う必要があります。また、前事業年度より引き続き、一般消費者のみならず、企業・団体の福利厚生の一環として利用して頂くことを目的とした団体契約の推進や、生前見積りにより消費者の意識改革を促し、当社の会員数の拡大を行うことが重要な課題であります。

組織の強化

当社は、さらなる事業拡大に繋げるため、経営管理体制の向上や財務体質の改善に注力し、事業基盤の安定と充実を図り、強靱な経営体質の構築、また、内部監査及び内部牽制の両面から内部管理体制の一層の強化が必要と考えております。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

葬儀需要の変動について

A．死亡者数

葬儀需要の数量的側面は、死亡者数によって決定されます。国立社会保障・人口問題研究所の「日本の将来推計人口」（平成18年12月推計）によると、平成22年から平成23年にかけては前年に比して約2%の伸び率で死亡者数が増加すると予想されております。しかし、現実の死亡者数の推移は同推計値を下回る場合があります。

したがって、シェア及び葬儀平均単価（1件当たり）に変動がないとしても、実際の死亡者数の変動により、当社の業績が影響を受ける可能性があります。

B．葬儀単価の変動

葬儀は、弔問会葬者や遺族親族の人数、利用する祭壇の種類などにより大きく価格変動いたします。また、公正取引委員会の「葬儀サービスの取引実態に関する調査報告書」（平成17年7月発表）によれば、葬儀単価が下落傾向にあります。したがって、葬儀単価の変動により当社の業績が影響を受ける可能性があります。

C．季節による変動

死亡者数は年間を通じて平均的に発生せず、季節による変動があります。当社においては、冬の時期が他の季節に比して葬儀施行件数が多い繁忙期となります。したがって、業績に季節的変動が現れることがあります。

新規参入について

葬儀業界は法的規制がない業界であり、特段に初期投資を必要としないことから、新規参入が比較的容易であります。当業界内には冠婚葬祭互助会が数多く存在していますが、葬儀が成長産業であるとの認識から葬儀への参入が全国規模で進んでおり、競争の激化を生んでおります。また、同じように葬儀を成長産業と考えている異業種（鉄道会社、農協、生協等）からの参入も進んでいます。参入障壁の低さが、今後さらなる新規参入を招き、当社の業績に影響を与えるような環境変化が起こる可能性も否定できません。

金利について

当社は、会館造作費用・差入保証金等の出店資金及び会館土地建物の購入資金を主に金融機関からの借入れにより調達しているため、総資産に占める有利子負債の割合が比較的高い水準にあります。したがって、今後有利子負債依存度が高い状態で金利が上昇した場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

個人情報について

当社は、将来の見込み顧客として募っている「ティアの会」会員、葬儀請負及び法要の請負に関しまして施主の個人情報を取り扱っております。平成17年4月からの「個人情報の保護に関する法律」（個人情報保護法）の施行に伴い、当社では個人情報の管理を徹底すべく従業員教育及びコンピュータシステムの情報漏洩防止策を行っておりますが、書類の盗難及びネットワークへの不正侵入等による個人情報漏洩の可能性は否定できず、万が一このような事態が発生した場合には、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

フランチャイズ契約について

フランチャイズ事業は、加盟者との間で取り結ぶ加盟店契約に基づいて「ティア」という会館名でチェーン展開を行っておりますが、会館においての不祥事等によりチェーン全体のブランドイメージが損なわれた場合、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、フランチャイズ事業は、加盟店と当社が対等なパートナーシップと信頼関係に基づき、それぞれの役割を担う共同作業であり、加盟店及び当社のいずれかがその役割を果たせないことにより、加盟者との間で契約が維持できなくなった場合においても、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

葬儀会館の賃借について

当社は、葬儀会館の出店に関しまして、基本的に土地建物の賃借をいたしております。

A. 保証金等

賃借条件により、建設協力金または保証金を差入れている物件もあり、差入先の破綻等により保証金の返還がなされない場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

B. 定期借地権

当社は、20年間から38年間の定期借地を行っておりますが、賃借期間終了後に当該会館の継続賃借ができない場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

C. 関連当事者との取引について

当社は、葬儀会館の賃借に関して、主要株主(株)夢現及び横山博一と次のような取引があります。

当事業年度（自平成22年10月1日至平成23年9月30日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主(個人)及びその近親者	(株)夢現 (注)2	名古屋市 中区	30,000	財産保全 会社	(被所有) 直接42.75	主要株主 債務被保証	地代家賃支 払に対する 債務被保証 (注)3	28,912		-
	横山 博一 (注)2	名古屋市 東区	-	会社役員	(被所有) 直接4.82	債務被保証	地代家賃支 払に対する 債務被保証 (注)3	28,912		-

(注)1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 横山博一は、平成23年2月16日に当社株式を売却したことにより主要株主には該当しなくなっておりますが、(株)夢現は横山博一及びその近親者が議決権の100%を直接保有する財産保全会社であることから、主要株主(個人)として各々記載しております。

3. 当社は会館の賃借料に対して、当社主要株主(株)夢現及び横山博一の債務保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。

当社は、関連当事者取引自体の合理性、必然性及び当該取引条件の妥当性等を検証したうえで、可能な限り関連当事者取引の解消、縮小に努めてまいりました。

今後も取引の必然性、取引条件を勘案し、可能な限り解消を進めていく予定であります。

D. 出店計画

現在出店計画に沿って、土地情報の収集や賃借交渉を行っておりますが、当社が希望する地域に希望する土地がない場合及び条件に折り合いが付かない場合につきましては、出店計画に遅れが生じ、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

減損会計について

当社は、既に減損会計を適用しておりますが、今後も実質的価値が下落した保有資産や収益性の低い会館等について減損処理が必要となった場合、当社の業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

災害について

当社は、名古屋市を中心とする東海地区において多店舗出店（ドミナント方式）による会館の展開を行っております。これにより「ティア」の認知度向上等が図られる一方、特に会館が集中している東海地区において地震等の大きな自然災害が発生した場合、多大な影響を受けることが予想されます。その場合、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

フランチャイズ契約

相手方の名称	契約内容	契約期間
南海電気鉄道株式会社 (注)1, 2	葬儀事業の経営に関するノウハウ等の提供を行う契約	平成23年8月31日から5年間 (以後、3年毎の継続契約)
株式会社天翔苑 (注)3	葬儀事業の経営に関するノウハウ等の提供を行う契約	平成18年2月1日から10年間 (以後、1年毎の継続契約)
大丸石材産業株式会社 (注)4	葬儀事業の経営に関するノウハウ等の提供を行う契約	平成18年6月6日から10年間 (以後、1年毎の継続契約)
株式会社月昇天 (注)5, 6	葬儀事業の経営に関するノウハウ等の提供を行う契約	平成20年5月2日から10年間 (以後、1年毎の継続契約)
株式会社豊蓮 (注)7, 8	葬儀事業の経営に関するノウハウ等の提供を行う契約	平成21年10月26日から10年間 (以後、1年毎の継続契約)
エスケーアイマネージメント株式会社 (注)9	葬儀事業の経営に関するノウハウ等の提供を行う契約	平成21年11月24日から10年間 (以後、1年毎の継続契約)
株式会社ふなやす (注)10	葬儀事業の経営に関するノウハウ等の提供を行う契約	平成22年4月16日から10年間 (以後、1年毎の継続契約)
株式会社アルファ (注)11	葬儀事業の経営に関するノウハウ等の提供を行う契約	平成22年8月26日から10年間 (以後、1年毎の継続契約)

- (注)1. 南海電気鉄道株式会社のフランチャイズチェーンであるティア橋本は、平成18年3月25日より和歌山県橋本市において、ティア千代田は平成19年5月12日より大阪府河内長野市において、ティア泉大津は平成21年4月18日より大阪府泉大津市において、ティア貝塚は平成21年6月27日より大阪府貝塚市において、ティア富田林は平成22年6月18日より大阪府富田林市において、ティア住之江は平成22年10月23日より大阪府大阪市において、ティア藤井寺は平成23年3月12日より大阪府藤井寺市において、ティア美原は平成23年5月14日より大阪府堺市において、ティア大野芝は平成23年10月22日より大阪府堺市において営業を開始しております。また、ティア大阪狭山、ティア岸和田、ティア浜寺、ティア枚方は翌事業年度中に営業を開始する予定であります。
2. 南海電気鉄道株式会社とのティア・フランチャイズ契約の見直しにより、既存契約は平成23年8月30日をもって終了し、平成23年8月31日より改めてティア・フランチャイズ基本契約を締結いたしました。
3. 株式会社天翔苑のフランチャイズチェーンであるティア各務原は、平成18年4月15日より岐阜県各務原市において、ティア長良は平成18年6月10日より岐阜県岐阜市において、ティア又丸は平成19年9月29日より岐阜県岐阜市において、ティア加納は平成20年7月5日より岐阜県岐阜市において、ティア芥見は平成21年3月21日より岐阜県岐阜市において営業を開始しております。
4. 大丸石材産業株式会社のフランチャイズチェーンであるティア知立は、平成18年11月25日より愛知県知立市において営業を開始しております。
5. 株式会社月昇天は平成20年11月1日をもって契約上の地位をワセ田実業株式会社より承継いたしました。
6. 株式会社月昇天のフランチャイズチェーンであるティア瀬戸南は、平成20年12月6日より愛知県瀬戸市において、ティア新瀬戸は平成23年3月5日より愛知県瀬戸市において営業を開始しております。
7. 株式会社豊蓮は平成22年1月27日をもって契約上の地位を株式会社インテリアスーパーシステムズより承継いたしました。
8. 株式会社豊蓮のフランチャイズチェーンであるティア半田南は、平成22年7月10日より愛知県半田市において営業を開始しております。
9. エスケーアイマネージメント株式会社のフランチャイズチェーンであるティア西尾は、平成22年7月24日より愛知県西尾市において、ティア桑名は平成22年11月20日より三重県桑名市において、ティア東海は平成23年11月12日より愛知県東海市において、ティア知多は平成23年11月19日より愛知県知多市において営業を開始しております。
10. 株式会社ふなやすのフランチャイズチェーンであるティア養老は、平成22年12月11日より岐阜県養老郡において営業を開始しております。
11. 株式会社アルファのフランチャイズチェーンであるティア津は、平成23年4月16日より三重県津市において営業を開始しております。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当事業年度（平成22年10月1日から平成23年9月30日まで）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

この財務諸表の作成に当たりまして、期末日における資産・負債の報告金額及び偶発債務の開示、並びに報告期間における収益・費用の報告金額に影響を与えるような見積り・予測を必要としておりますが、結果として、このような見積りと実績が異なる場合があります。

当社の財務諸表で採用する重要な会計方針は「第一部 企業情報 第5 経理の状況」の財務諸表の「重要な会計方針」に記載しております。

(2) 当事業年度の経営成績の分析

業績の概要

当事業年度は家族葬ニーズの高まりや弔問会葬者の減少など、前事業年度に引き続き葬儀施行単価は減少傾向で推移しておりますが、直営会館を2店舗オープンしたのに加え、前事業年度の新店が通年稼動したことにより、当事業年度の葬儀施行件数は増加し、葬祭事業の売上高は増加いたしました。また、フランチャイズ事業が順調に業容拡大したため、創業以来過去最高の売上金額となりました。

売上高の増収効果に加え売上原価率の改善により、売上総利益は増益となりましたが、販売費及び一般管理費が増加したため、営業利益及び経常利益は減益となりました。また、資産除去債務適用に伴う影響額等を特別損失に計上したため、当期純利益につきましても減益となりました。

売上高及び売上総利益、営業利益

当事業年度の売上高は7,826,697千円となりました。上記で述べた葬儀売上金額の増収に伴い、法事・法要の受注、返礼品等のアフター販売も増加しました。

また、売上原価は5,298,822千円でした。売上原価率は67.7%と、前事業年度に比べ0.7ポイント改善できております。

販売費及び一般管理費は、1,792,162千円となっております。販売費及び一般管理費対売上高比率は22.9%と、前事業年度に比べ1.4ポイント増加しております。

この結果、売上総利益、営業利益はそれぞれ2,527,875千円、735,713千円となり、前事業年度に比べ利益率が売上総利益は0.7ポイント上昇、営業利益は0.7ポイント減少しております。

経常利益

当事業年度の経常利益は661,536千円となっております。売上高経常利益率は8.5%と、前事業年度に比べ0.7ポイント減少しております。

法人税等（法人税等調整額を含む）及び当期純利益

当事業年度の法人税等（法人税等調整額を含む）は258,327千円となっており、その結果、当期純利益は354,129千円となり、売上高当期純利益率は4.5%と、前事業年度に比べ0.8ポイント減少しております。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」をご覧ください。

(4) 経営戦略の現状と見通し

消費者にとって葬儀は非日常的な行事であるために一般的な相場感覚を持ちにくく、宗教的な色彩が強いために価格交渉がタブー視されてきました。また、多くの消費者が、「親族の死」という冷静な判断を行いにくい精神状態のもとで契約せざるを得ないという特殊事情もあります。従来はこれらの事情により葬儀社間での価格競争が起こりにくく、葬儀費用は高値安定で推移しておりました。

しかし、財団法人日本消費者協会「第8回『葬儀についてのアンケート調査』報告書」（平成19年12月刊行）によりますと、葬儀内容やサービスに対する費用を「高かった」と感じている人は20.8%、「やむを得ない金額だ」と思っている人は21.0%でした。また、消費者からは「葬儀料金システムが不明瞭である。」、「形式にとられない、簡素ながら心のこもった葬儀を近親者のみで行いたい。」といった意見も増えてきております。

当社は1997年の会社設立以来、セット料金による低価格商品の提供に取り組んでまいりました。近年は、会葬者数の減少あるいは近親者のみで葬儀を執り行う「家族葬」の増加により葬儀施行規模の縮小傾向が見られ、葬儀1件当たりの平均単価が逡減傾向にあります。当社はこれからも、こうした時代の流れに適合したサービスを市場に提供し、他社との差別化を図ってまいります。

また、従来は自宅で行われることが多かった葬儀ですが、近年は会館で行いたいと要望されるお客様が増えてきております。そのため、自社で葬祭会館を保有することは葬儀ニーズを捉えるために必要不可欠な要素となっております。葬儀社自らが会館を保有することは、自宅で葬儀のできない遺族のニーズを獲得することができるため、葬儀社のメリットは大きいといえます。しかしながら、会館建設には多額の建設費がかかるため、多くの零細葬儀社には、会館を保有する余裕はありません。そのため、会館を保有する葬儀社は顧客獲得の機会を飛躍的に増大させることができます。

国立社会保障・人口問題研究所の「日本の将来推計人口」（平成18年12月推計）によると、我が国の総人口は平成16年でピークを迎え、平成17年以降は前年比増加に転じる年はあるものの、減少傾向が続きます。一方、我が国の平成23年度の死亡者数は1,216千人であり、さらに、死亡者数は増加し、平成51～52年頃にそのピークを迎えると推計されています。これに伴い当分の間は、葬儀施行件数の増加傾向が続くと思われまます。

当社は同業他社に比べ後発であったにもかかわらず、営業エリアを名古屋市及び名古屋市近郊に特化して同地域内に23店舗を展開し、更に営業エリアの拡大を目指して愛知県東部である三河地方及び関西圏へ進出し、設立から14年間で29会館を展開いたしました。今では名古屋市内における自社葬儀会館を多く保有する葬儀社の1つとなっておりますが、「生活圏内に必ず存在する地域密着型の会館」を目指すべく新規出店を継続し、ドミナント出店による知名度の向上及びサービスの向上を図っていく所存であります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローにつきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 業績等の概要」に記載しました。

資金需要

当社の運転資金需要のうち主なものは、葬儀にかかる仕入、人件費であります。設備資金需要のうち主なものは、葬儀会館新設のための建設費用であります。

財務政策

当社の運転資金は、主に営業活動で生み出される資金で調達できており、一部短期借入金により調達を行っております。短期借入金の残高は76,668千円で、すべて金融機関からの借入であります。設備資金については、一部自己資金で賄うこともありますが、主に借入により調達を行っております。1年内返済予定の長期借入金を含む長期借入金の残高は4,034,309千円で、すべて金融機関からの借入であります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載しました。

その中で記載した事項のほか、見込顧客である「ティアの会」会員獲得の営業力強化を推進し、また適時開示に適応すべく基幹システム及びホームページの充実を図るためのシステム部署の設置、さらには人材教育のための「ティアアカデミー」事務局など管理部門の強化を実現するための「人材の確保と教育」が最も重要な点と考え、実践してまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社は、会館展開の拡大及び収益基盤の拡大を図るため、愛知県内において新規会館の出店を中心に総額1,073,822千円の設備投資を実施いたしました。その主な内容は、岡崎市にティア岡崎南（平成23年3月にティア岡崎から名称変更）の賃借契約していた既存設備の買取347,919千円、ティア岡崎北の新設205,156千円、ティア岡崎中央への投資284,326千円、及び豊橋市にティア豊橋西の新設177,380千円であります。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却はありません。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成23年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					合計 (千円)	従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	車両運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)		
本社及びティア黒川 (名古屋市北区)	全社共通 葬祭事業 フラン チャイズ 事業	事務所 葬祭ホール	200,989	38	126,308 (563.9)	11,339	8,360	347,036	113 (50)
ティア中川 (名古屋市中川区)	葬祭事業	葬祭ホール	7,524	38	-	1,984	2,017	11,563	5
ティア笠寺 (名古屋市南区)	葬祭事業	葬祭ホール	20,742	-	30,750 (228.0)	40,336	1,534	93,363	6
ティア港 (名古屋市港区)	葬祭事業	葬祭ホール	4,416	13	-	3,189	951	8,569	4
ティア山王 (名古屋市中川区)	葬祭事業	葬祭ホール 倉庫	62,186	21	-	-	1,454	63,662	5
ティア緑 (名古屋市緑区)	葬祭事業	葬祭ホール	122,861	12	-	-	1,396	124,270	6
ティア御器所 (名古屋市昭和区)	葬祭事業	葬祭ホール	11,056	47	-	-	1,245	12,348	5
ティア大幸 (名古屋市東区)	葬祭事業	葬祭ホール	112,889	32	-	-	942	113,863	4
ティア中村 (名古屋市中村区)	葬祭事業	葬祭ホール	115,155	51	-	-	723	115,930	5
ティア相生山 (名古屋市天白区)	全社共通 葬祭事業	研修施設 葬祭ホール	2,744	84	-	-	251	3,080	5
ティア西枇杷島 (愛知県清須市西枇杷島町)	葬祭事業	葬祭ホール	47,682	54	-	-	709	48,446	4
ティア蟹江 (愛知県海部郡蟹江町)	葬祭事業	葬祭ホール	124,682	37	-	-	661	125,382	5
ティア名港 (名古屋市港区)	葬祭事業	葬祭ホール	32,808	54	-	-	265	33,127	5

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	車両運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
ティア浄心 (名古屋市西区)	葬祭事業	葬祭ホール	66,510	0	188,285 (666.9)	-	359	255,154	4
ティア基目寺 (愛知県あま市)	葬祭事業	葬祭ホール	63,222	54	70,386 (726.8)	-	270	133,933	4
ティア豊明 (愛知県豊明市)	葬祭事業	葬祭ホール	104,301	-	-	-	538	104,840	5
ティア守山 (名古屋市守山区)	全社共通 葬祭事業	倉庫 葬祭ホール	97,757	-	-	-	485	98,243	4
ティア熱田 (名古屋市熱田区)	葬祭事業	葬祭ホール	104,232	-	-	-	1,160	105,393	4
ティア門真 (大阪府門真市)	葬祭事業	葬祭ホール	149,034	-	235,246 (917.9)	-	1,228	385,509	9 (1)
ティア豊橋 (愛知県豊橋市)	葬祭事業	葬祭ホール	66,057	-	90,514 (608.7)	-	517	157,090	2
ティア豊橋南 (愛知県豊橋市)	葬祭事業	葬祭ホール	47,253	-	141,510 (1,697.5)	-	742	189,506	5 (1)
ティア四軒家 (名古屋市守山区)	葬祭事業	葬祭ホール	184,603	-	-	-	2,255	186,858	4
ティア岡崎南 (愛知県岡崎市)	葬祭事業	葬祭ホール	171,259	26	184,669 (1,448.6)	-	612	356,568	4
ティア瑞穂 (名古屋市瑞穂区)	葬祭事業	葬祭ホール	274,943	-	-	-	3,477	278,420	5
ティア名東 (名古屋市名東区)	葬祭事業	葬祭ホール	124,661	-	-	86,670	4,927	216,259	4
ティア春日井 (愛知県春日井市)	葬祭事業	葬祭ホール	185,440	-	62,601 (470.7)	-	3,110	251,152	5
ティア栄生 (名古屋市西区)	葬祭事業	葬祭ホール	176,272	-	-	-	6,893	183,165	4
ティア岡崎北 (愛知県岡崎市)	葬祭事業	葬祭ホール	179,944	-	-	-	7,640	187,584	4
ティア豊橋西 (愛知県豊橋市)	葬祭事業	葬祭ホール	162,103	-	-	-	8,856	170,959	3
ティア岡崎中央 (愛知県岡崎市)	葬祭事業	葬祭ホール	2,519	-	156,293 (1,148.3)	-	330	159,142	2

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 従業員数は就業人員であり、従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

3. 賃借している主な設備の内容は以下のとおりであります。

事業所名	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)
ティア中川	葬祭事業	葬祭ホール	28,912
ティア笠寺	葬祭事業	葬祭ホール	10,808
ティア港	葬祭事業	葬祭ホール	35,400
ティア御器所	葬祭事業	葬祭ホール	50,723
ティア相生山	葬祭事業	葬祭ホール	43,548
ティア名港	葬祭事業	葬祭ホール	36,000
ティア守山	葬祭事業	葬祭ホール	30,000

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、経済動向、業界動向等を勘案のうえ、出店計画に基づき策定しております。

なお、当事業年度末における重要な設備の新設、改修計画は、次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
ティア岡崎中央	愛知県岡崎市	葬祭事業	葬祭ホール	217,158	125,410	自己資金及び借入金	平成23.2	平成23.10	葬祭施行件数の増加
ティア道徳	愛知県名古屋市	葬祭事業	葬祭ホール	180,000	-	自己資金及び借入金	平成23.11	平成24.4	葬祭施行件数の増加
新規会館	愛知県名古屋市	葬祭事業	葬祭ホール	220,000	-	自己資金及び借入金	平成23.12	平成24.5	葬祭施行件数の増加

(2) 重要な改修

事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
ティア浄心	愛知県名古屋市	葬祭事業	葬祭ホール	20,385	-	自己資金及び借入金	平成23.10	平成23.11	(注)

(注) 既存設備の改修により、顧客サービスの向上を図るものであります。

(3) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,100,000
計	9,100,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成23年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年12月22日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,278,000	2,278,000	名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	2,278,000	2,278,000		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成19年2月1日 (注)1	10,400	20,800	-	556,000	-	189,500
平成18年10月1日～ 平成19年9月30日 (注)2	1,950	22,750	24,375	580,375	24,375	213,875
平成20年10月1日～ 平成21年9月30日 (注)2	30	22,780	375	580,750	375	214,250
平成22年1月1日 (注)3	2,255,220	2,278,000	-	580,750	-	214,250

(注)1．株式分割(1:2)によるものであります。

2．新株予約権の行使による増加であります。

3．株式分割(1:100)によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成23年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	2	37	-	-	1,437	1,478	-
所有株式数(単元)	-	84	11	12,233	-	-	10,448	22,776	400
所有株式数の割合(%)	-	0.37	0.05	53.71	-	-	45.87	100.00	-

(注) 自己株式41株は、「単元未満株式の状況」に41株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社夢現	愛知県名古屋市中区新栄2-2-7	974,000	42.75
名古屋鉄道株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅1-2-4	160,000	7.02
富安 徳久	愛知県名古屋市中区	115,000	5.04
横山 博一	愛知県名古屋市中区	110,000	4.82
内堀 弘	石川県金沢市	89,000	3.90
ティア社員持株会	名古屋市北区黒川本通3-35-1	56,400	2.47
阿部 重治	岐阜県各務原市	52,400	2.30
池戸 正勝	愛知県名古屋市守山区	42,000	1.84
深谷 志郎	愛知県名古屋市中村区	33,000	1.44
在間 文人	愛知県名古屋市西区	26,500	1.16
計	-	1,658,300	72.79

(注) 当事業年度における主要株主の異動は以下のとおりであります。なお、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、主要株主の異動に関する臨時報告書を平成23年2月23日に提出しております。

該当異動に係る主要株主の氏名	異動年月日		所有議決権の数(個)	総株主の議決権に対する割合
横山 博一	平成23年2月16日	異動前	2,280	10.01%
		異動後	1,100	4.82%

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,277,600	22,776	-
単元未満株式	普通株式 400	-	-
発行済株式総数	2,278,000	-	-
総株主の議決権	-	22,776	-

(注)「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己保有株式が41株含まれております。

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	15	31,125
当期間における取得自己株式	12	15,744

(注) 当期間における取得自己株式には、平成23年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	41	-	53	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成23年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主利益の最大化を重要な経営目標としております。そのためには1株当たりの利益水準を一層高めることに注力し、財務体質の強化と将来の事業拡大に必要な内部留保及びそれらの効果による株主資本利益率(ROE)の向上などを総合的に判断した上で、今後の配当政策を決定する方針であります。また、業績向上時には増配や株式分割による株主への利益還元も積極的に行っていく予定であります。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を行うことを基本的な方針としております。この他、毎年3月31日を基準日とする中間配当と、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり30円の配当を実施いたしました。この結果、当事業年度の配当性向は19.3%となりました。

内部留保資金につきましては、葬儀会館の建設を中心とした設備投資のみならず、業務提携やM&Aなどの戦略的な投資に有効活用し、葬祭事業の拡大及び新規分野での事業展開を図ってまいります。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成23年11月11日 取締役会決議	68	30

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	平成19年9月	平成20年9月	平成21年9月	平成22年9月	平成23年9月
最高(円)	264,000 1 106,000	85,000 85,000	148,000	140,000 2 2,200	2,180
最低(円)	197,000 1 75,000	78,000 71,200	68,500	122,500 2 1,280	1,160

(注) 1. 最高・最低株価は、平成20年9月19日より名古屋証券取引所(市場第二部)におけるものであり、それ以前は同取引所セントレックスにおけるものであります。

なお、第12期の最高・最低株価のうち 印は同取引所セントレックスにおけるものであります。

2. 1は、株式分割(平成19年2月1日、1株 2株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。
3. 2は、株式分割(平成22年1月1日、1株 100株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	1,520	1,430	1,450	1,470	1,420	1,440
最低(円)	1,320	1,290	1,390	1,400	1,240	1,345

(注) 最高・最低株価は、名古屋証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長		富安 徳久	昭和35年7月5日生	昭和54年6月 西日本セレモニー山口典礼 山口店入社 昭和57年9月 株式会社出雲殿入社 平成6年3月 有限会社名古屋丸八互助会入社 平成9年7月 当社設立 代表取締役社長就任(現任)	(注)5	115,000
常務取締役	フランチャイズ事業本部長	岡留 昌吉	昭和36年3月20日生	昭和57年3月 有限会社名古屋丸八互助会入社 平成16年5月 有限会社みどり葬祭設立 代表取締役社長就任 平成17年10月 当社入社 葬祭推進本部長 平成18年7月 執行役員フランチャイズ事業本部長 平成19年10月 執行役員葬祭推進本部長 平成19年12月 取締役就任 葬祭推進本部長 平成20年4月 フランチャイズ事業本部長(現任) 平成23年12月 常務取締役就任(現任)	(注)5	-
常務取締役	人財開発本部長	深谷 志郎	昭和26年10月18日生	昭和58年10月 株式会社名港葬儀花店入社 平成8年11月 有限会社名古屋丸八互助会入社 平成9年9月 当社入社 業務課長 平成10年12月 常務取締役就任 人財開発本部長(現任)	(注)5	33,000
取締役	葬祭事業本部長	宮崎 芳幸	昭和51年6月3日生	平成12年5月 当社入社 平成16年10月 葬祭営業本部長 平成18年7月 執行役員葬祭営業本部長 平成19年12月 取締役就任(現任) 葬祭営業本部長 平成20年4月 葬祭事業本部長(現任)	(注)5	4,000
取締役	管理本部長	山本 克己	昭和39年4月22日生	平成15年5月 株式会社ファブリカコミュニケーションズ入社 経理部長 平成19年4月 株式会社アイ・シー・アール入社 管理本部長 平成21年3月 当社入社 経理課長 平成21年7月 執行役員管理本部長 平成21年12月 取締役就任 管理本部長(現任)	(注)5	-
常勤監査役		深澤 廣	昭和13年10月22日生	昭和37年3月 パブリカ名古屋株式会社 (現トヨタカラー名古屋株式会社)入社 平成11年4月 株式会社プロトコーポレーション入社 平成15年4月 当社入社 内部監査室 平成15年7月 常勤監査役就任(現任)	(注)4	20,000
監査役		稲生 浩子	昭和37年6月13日生	平成8年4月 樋口繁男税理士事務所 入所 平成10年5月 税理士登録 平成11年1月 稲生浩子税理士事務所 設立 同所所長(現任) 平成17年12月 当社監査役就任(現任)	(注)3	-
監査役		出口 紘一	昭和16年4月3日生	昭和40年3月 四日市倉庫株式会社 (現日本トランスシティ株式会社)入社 平成10年6月 同社監査役就任 平成14年6月 中部コールセンター株式会社監査役就任 平成18年12月 当社監査役就任(現任)	(注)4	-
計						172,000

- (注) 1. 当社では、経営の意思決定・業務執行の監督機能と各事業本部の業務執行機能を分離するために執行役員制度を導入しております。
2. 稲生浩子氏および出口紘一氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成21年12月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
4. 平成22年12月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 平成23年12月22日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
6. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。

補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(株)
村瀬 真人	昭和25年6月1日生	昭和46年3月 トヨタカローラ名古屋株式会社入社 平成18年10月 同社特販部長(現任)	1,200

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、企業として企業価値を高めるとともに、信頼される企業としてあり続けるために、適時、適正かつ公平な情報開示に努め、コンプライアンス（法令遵守）の徹底並びに、経営の透明性を追求し、経営管理機能の整備、強化を継続して行うこととあります。

当社は、取締役会設置会社かつ監査役会設置会社としております。取締役会は取締役5名で、監査役会は常勤監査役1名、社外監査役2名の合計3名で構成しております。なお、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項の規定に基づき、平成22年12月21日開催の第14回定時株主総会において、補欠の社外監査役1名を選任しております。

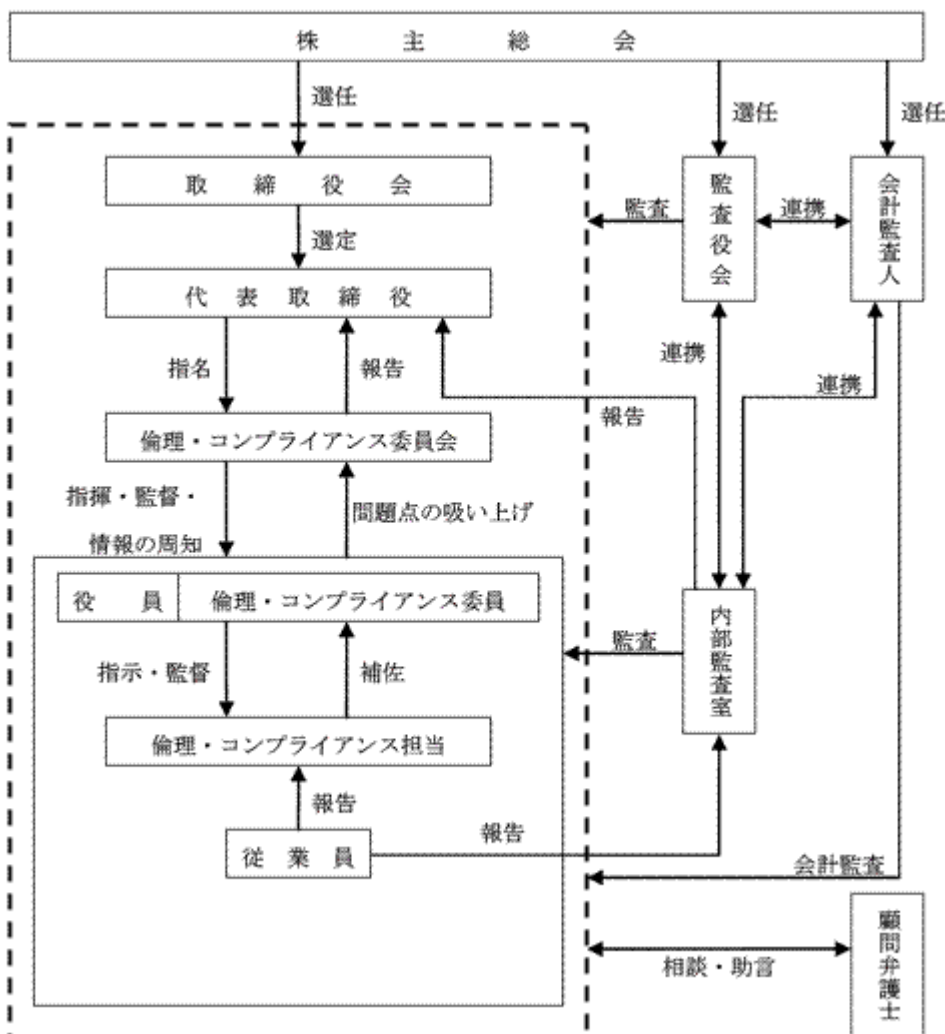
取締役会は定例的に月1回開催され、当社の「取締役会規程」に定められた付議事項について審議・決議するとともに、各取締役の業務執行状況の監督を行います。また、取締役会には監査役も出席し、取締役の執行業務を監督しております。

なお、決裁権限は職務権限規程で明確化し、重要な意思決定については、取締役会において決定しております。

倫理・コンプライアンス委員会では、取締役会で決議された倫理・コンプライアンスガイドラインに定めた事項の円滑で適正な運用を図り、会社の取締役及び従業員（囑託として雇用された者やパートタイマーを含む。）のガイドライン遵守の指導、監督等を行っております。

当社は、業務執行上、疑義が生じた場合は、弁護士、公認会計士等第三者に対して、適宜、助言を仰いでおります。

当社のコーポレート・ガバナンスの体制の模式図は以下のとおりであります。



ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社の取締役については、その経営責任を明確にし、かつ経営環境の変化に対応できるよう取締役の任期を1年としております。

また、それぞれの経験、職権、専門知識を活かした監査ができる社外監査役を選任することで経営の監視機能を強化しており、経営に対する客観的、中立的な監査機能として十分な体制が整っていると判断されるため、現状の体制を採用しております。

さらに、監査役会（社外監査役を含む）、内部監査室、会計監査人により、取締役会の意思決定及び執行役員による業務執行を多層的に監視・牽制することによって、業務の適法性・適正性を確保する体制としております。

ハ．内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法及び会社法施行規則の規定に基づき、業務の適正を確保するための体制を以下のとおり整備いたしております。

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、業務執行に関する重要事項を決定するとともに、取締役の業務執行を監督する。

「倫理・コンプライアンス規程」及び「倫理・コンプライアンスガイドライン」を定め、取締役及び各部署の責任者から構成される倫理・コンプライアンス委員会によって、全社的なコンプライアンス体制の強化・推進を図る。

「倫理・コンプライアンスガイドライン」により役職員の行動規範を整備し、その基本方針としての企業倫理及び遵守指針としての行動指針を設けることで、コンプライアンス体制の充実と強化を図る。全役員及び従業員が法令等を遵守し、高い倫理観をもって行動するために、特に役員に対してはコンプライアンスに関する重要な情報を周知徹底する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報（取締役会議事録、株主総会議事録等）については、電子データを含めた文書の保存及び管理責任者を選任し、文書の保存期間や閲覧できる者の範囲を法令及び「取締役会規程」、「文書管理規程」等の社内規程によって管理する。取締役及び監査役はこれらの文書等を常時閲覧できるものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「リスク管理規程」を定め、取締役及び各部署の責任者から構成される倫理・コンプライアンス委員会によって、当社の事業活動において発生しうるリスクの防止を図る管理体制の整備、発生したリスクに対する対応等を行う。

各部署の責任者は、倫理・コンプライアンス委員会の委員として日常の業務活動におけるリスク管理を行う。具体的には、倫理・コンプライアンス委員会で内部統制の評価範囲を決定し、この評価範囲に該当する業務プロセスを担当する各部署で、当該業務プロセスに係るリスクの評価と対応をリスクコントロールマトリックスに記載し、倫理・コンプライアンス委員会で検討を行うことで、リスクの防止あるいは軽減に努める。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

定時取締役会を月1回開催し、また、必要に応じて、臨時取締役会を開催し、迅速で的確な経営意思決定を行う。

取締役の職務の執行が効率的に行われるために必要である適正な職務分掌は、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」において整備した。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

「倫理・コンプライアンス規程」及び「倫理・コンプライアンスガイドライン」を定め、取締役及び各部署の責任者から構成される倫理・コンプライアンス委員会によって、全社的なコンプライアンス体制の強化・推進を図る。

「倫理・コンプライアンスガイドライン」により役職員の行動規範を整備し、その基本方針としての企業倫理及び遵守指針としての行動指針を設けることで、コンプライアンス体制の充実と強化を図る。

全役員及び従業員が法令等を遵守し、高い倫理観をもって行動するために、定期的で開催される社内研修等による倫理面を重視した教育も実施する。

全役員及び従業員が、法令、企業倫理について相談できる窓口として「社内通報制度」を設ける。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役（会）がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、必要に応じて監査役（会）スタッフを置くこととし、その人事については、取締役と監査役が意見交換を行う。

(7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役（会）より監査業務に必要な職務の補助の要請を受けた監査役（会）スタッフは、独立性を確保するため、その要請に関し、取締役等の指揮命令を受けないものとする。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び従業員は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、取締役の職務執行に関する不正行為、法令・定款に違反する重大な事実、その他重要な事実が発生した場合、監査役に対して速やかに報告する。また、監査役は必要な都度、取締役及び従業員に対し、報告を求める。

(9) その他監査役の実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスクのほか、監査役監査の環境整備及び監査上の重要な課題について意見交換することで、監査役監査の実効性を確保する体制を整備する。

監査役は、内部監査部門と定期的な情報交換を行い緊密な連携を図る。

監査役又は監査役会は、取締役から当社に著しい損害が発生するおそれがある旨の報告を受けた場合には、必要な調査を行い、取締役に対して助言又は勧告を行うなど、状況に応じ適切な措置を講じる。

監査役は、会計監査人と定期的な会合を持ち、意見交換を行うとともに、必要に応じて報告を求める。

(10) 反社会的勢力を排除するための体制

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な企業活動に悪影響を与えるあらゆる反社会的勢力・団体とは一切関わらない。万が一、反社会的勢力からの接触があった場合は、管理本部総務人事課を対応する部署として、必要に応じて顧問弁護士、警察等の専門家に早期に相談し、適切な処置をとる。また、役職員に対しても社内研修等を開催し、反社会的勢力に関わりを持たない意識の向上を図る。

二．リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制について、昨今の個人情報の漏洩が社会問題化している中で、当社は従業員に関する情報の他、一般顧客情報や「ティアの会」会員など個人情報を多数取り扱っている事業者として、個人情報の保護を目的としたプログラムを完成させ、その運用業況のチェックにつきましても内部監査計画に盛り込み、その機能維持を図っております。

今後も内在する企業リスクに対しては、より一層の内部管理体制の強化に励み、不測の事故の未然防止に努めてまいります。また、法令遵守（コンプライアンス）に関しましても、役員に徹底を図り、研修などにより全社員の意識向上に努めてまいります。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査業務は内部監査室（人員1名）が担当しております。全部門に対し計画的に業務全般にわたり内部監査を実施しており、これらの内部監査を進めることにより内部統制の強化を図っております。

監査役会は、監査計画書を策定して計画的に監査を実施しております。内部監査の業務を行っている内部監査室や会計監査人とも連携し、監査の充実を図っております。また、取締役との会合等も定期的開催し、監査の有効を図っております。

監査役監査につきましては、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者として、社外監査役に税理士1名を設置しております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外監査役は2名であります。

社外監査役稲生浩子氏及び、出口紘一氏の両氏と当社との間には、人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。また、社外監査役出口紘一氏を独立役員として指定しております。

当社は、経営監視機能を充実させるため、社外監査役の選任にあたっては、独立性や専門性を重視することとしております。特に独立性については、名古屋証券取引所が定める独立役員に関する独立性判断基準等を参照し、一般株主と利益相反が生じるおそれがないよう留意しております。

当社は、社外取締役を選任してはおりませんが、現時点における当社の規模等を勘案し、能率的な経営と適切な経営監視機能が働く体制を確保するには、当社の事業内容に精通している5名の社内取締役と社外監査役2名を含む3名の監査役による構成が相応しい体制であると考えております。また、当社とは異なる事業分野における豊富な知識と経験を有する社外監査役は、当社を客観的かつ中立的な見地から経営監視する役割を十分に果たすことができるものと考えております。

社外監査役による監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係については、「内部監査及び監査役監査の状況」に記載のとおりであります。

役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員 の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役	130,800	130,800	-	-	-	5
監査役 (社外監査役を除く。)	4,700	4,700	-	-	-	1
社外役員	7,000	7,000	-	-	-	2

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成22年12月21日開催の第14回定時株主総会において年額1,000百万円以内と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成22年12月21日開催の第14回定時株主総会において年額100百万円以内と決議いただいております。

ロ. 役員ごとの報酬等の総額

役員報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ. 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

ニ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、役員の報酬等の額の決定に関する方針を定めておりませんが、役員報酬等の総額は株主総会において決議し、取締役の報酬等の額は取締役会の決議により、監査役の報酬等は監査役の協議により決定しております。

株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
3銘柄 316千円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)サン・ライフ	200	160	業界動向の把握
燦ホールディングス(株)	100	132	業界動向の把握
平安レイサービス(株)	100	38	業界動向の把握

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)サン・ライフ	200	143	業界動向の把握
燦ホールディングス(株)	100	132	業界動向の把握
平安レイサービス(株)	100	41	業界動向の把握

会計監査の状況

会計監査業務は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、当該監査を受けております。

当社の監査業務を執行した公認会計士は以下のとおりです。

指定有限責任社員 業務執行社員 水野 信勝

指定有限責任社員 業務執行社員 西原 浩文

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他10名であります。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役及び社外監査役は5,000千円以上であらかじめ定められた額または法令に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨をそれぞれ定款で定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
22,000	-	22,000	1,675

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、個人情報保護対応に係る助言・指導業務であります。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成21年10月1日から平成22年9月30日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成22年10月1日から平成23年9月30日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成21年10月1日から平成22年9月30日まで）及び当事業年度（平成22年10月1日から平成23年9月30日まで）の財務諸表について有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又はその変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、財務に係る書籍等の購読や監査法人等が主催する講習会、セミナーに参加しております。

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年9月30日)	当事業年度 (平成23年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,184,747	1,001,189
売掛金	107,678	135,706
商品	11,320	11,703
貯蔵品	23,254	22,785
前払費用	89,709	97,859
繰延税金資産	58,909	57,254
その他	2,655	1,820
貸倒引当金	2,487	3,521
流動資産合計	1,475,787	1,324,797
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 3,374,705	1 3,933,737
減価償却累計額	849,962	1,063,672
建物(純額)	2,524,742	2,870,065
構築物	274,834	341,671
減価償却累計額	148,383	185,880
構築物(純額)	126,451	155,790
車両運搬具	29,909	27,781
減価償却累計額	29,007	27,214
車両運搬具(純額)	901	566
工具、器具及び備品	236,580	270,600
減価償却累計額	160,504	206,679
工具、器具及び備品(純額)	76,076	63,920
土地	1 945,605	1 1,286,568
リース資産	124,649	187,281
減価償却累計額	16,154	43,762
リース資産(純額)	108,494	143,518
建設仮勘定	141,343	125,403
有形固定資産合計	3,923,614	4,645,834
無形固定資産		
のれん	134,163	110,830
商標権	99	69
ソフトウェア	34,176	29,837
リース資産	63,239	42,497
電話加入権	6,249	6,249
その他	8,166	3,818
無形固定資産合計	246,094	193,302

	前事業年度 (平成22年9月30日)	当事業年度 (平成23年9月30日)
投資その他の資産		
投資有価証券	331	316
出資金	20	20
長期前払費用	152,616	146,256
差入保証金	1 895,900	1 917,378
繰延税金資産	21,946	71,010
投資その他の資産合計	1,070,815	1,134,982
固定資産合計	5,240,523	5,974,118
資産合計	6,716,311	7,298,916
負債の部		
流動負債		
買掛金	283,767	245,426
短期借入金	56,668	76,668
1年内返済予定の長期借入金	1 1,155,658	1 1,131,470
リース債務	31,401	37,086
未払金	245,555	193,271
未払費用	12,646	13,534
未払法人税等	201,142	163,040
前受金	3,720	1,824
預り金	12,638	8,136
賞与引当金	62,538	73,781
役員賞与引当金	10,580	-
その他	21,066	63,314
流動負債合計	2,097,382	2,007,553
固定負債		
長期借入金	1 2,650,646	1 2,902,839
リース債務	157,619	161,561
資産除去債務	-	135,961
その他	11,118	5,643
固定負債合計	2,819,383	3,206,005
負債合計	4,916,766	5,213,558

	前事業年度 (平成22年9月30日)	当事業年度 (平成23年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	580,750	580,750
資本剰余金		
資本準備金	214,250	214,250
資本剰余金合計	214,250	214,250
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,004,640	1,290,430
利益剰余金合計	1,004,640	1,290,430
自己株式	44	75
株主資本合計	1,799,595	2,085,354
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	51	2
評価・換算差額等合計	51	2
純資産合計	1,799,544	2,085,357
負債純資産合計	6,716,311	7,298,916

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
売上高	7,640,000	7,826,697
売上原価	5,228,124	5,298,822
売上総利益	2,411,875	2,527,875
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	335,074	311,244
支払手数料	88,738	178,653
貸倒引当金繰入額	-	1,255
役員報酬	131,540	142,500
給料及び手当	595,861	635,360
賞与	58,559	41,492
賞与引当金繰入額	38,663	44,185
役員賞与引当金繰入額	10,580	-
法定福利費	79,961	87,219
賃借料	21,292	19,993
減価償却費	64,542	66,578
その他	216,062	263,678
販売費及び一般管理費合計	1,640,876	1,792,162
営業利益	770,999	735,713
営業外収益		
受取利息	6,192	6,195
受取供花搬入料	3,087	2,950
自動販売機手数料収入	1,709	1,767
受取保険金	2,140	-
その他	6,229	5,266
営業外収益合計	19,360	16,179
営業外費用		
支払利息	77,507	85,363
その他	9,406	4,993
営業外費用合計	86,914	90,356
経常利益	703,445	661,536
特別利益		
貸倒引当金戻入額	1,097	-
賞与引当金戻入額	-	2,192
特別利益合計	1,097	2,192
特別損失		
固定資産除売却損	2,598	627
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	50,644
特別損失合計	2,598	51,272
税引前当期純利益	701,944	612,456
法人税、住民税及び事業税	312,691	305,790
法人税等調整額	15,469	47,462
法人税等合計	297,221	258,327
当期純利益	404,722	354,129

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)		当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
商品原価					
商品原価		2,346,873		2,406,918	
商品原価計		2,346,873	44.9	2,406,918	45.4
人件費					
給料手当		285,193		311,517	
賞与		32,611		21,006	
賞与引当金繰入額		23,875		29,595	
法定福利費		45,766		50,223	
その他		5,050		5,922	
人件費計		392,496	7.5	418,265	7.9
経費					
業務委託費		952,566		951,012	
葬祭消耗品費		59,651		58,277	
会館消耗品費		75,008		39,974	
地代家賃		641,548		650,420	
水道光熱費		89,834		98,188	
管理保守料		59,972		72,004	
減価償却費		243,523		289,151	
租税公課		82,177		88,585	
その他		284,472		226,023	
経費計		2,488,755	47.6	2,473,638	46.7
売上原価合計		5,228,124	100.0	5,298,822	100.0

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	580,750	580,750
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	580,750	580,750
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	214,250	214,250
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	214,250	214,250
資本剰余金合計		
前期末残高	214,250	214,250
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	214,250	214,250
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	656,868	1,004,640
当期変動額		
剰余金の配当	56,950	68,339
当期純利益	404,722	354,129
当期変動額合計	347,772	285,790
当期末残高	1,004,640	1,290,430
利益剰余金合計		
前期末残高	656,868	1,004,640
当期変動額		
剰余金の配当	56,950	68,339
当期純利益	404,722	354,129
当期変動額合計	347,772	285,790
当期末残高	1,004,640	1,290,430
自己株式		
前期末残高	-	44
当期変動額		
自己株式の取得	44	31
当期変動額合計	44	31
当期末残高	44	75

	前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
株主資本合計		
前期末残高	1,451,868	1,799,595
当期変動額		
剰余金の配当	56,950	68,339
当期純利益	404,722	354,129
自己株式の取得	44	31
当期変動額合計	347,727	285,759
当期末残高	1,799,595	2,085,354
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	27	51
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	23	53
当期変動額合計	23	53
当期末残高	51	2
評価・換算差額等合計		
前期末残高	27	51
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	23	53
当期変動額合計	23	53
当期末残高	51	2
純資産合計		
前期末残高	1,451,840	1,799,544
当期変動額		
剰余金の配当	56,950	68,339
当期純利益	404,722	354,129
自己株式の取得	44	31
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	23	53
当期変動額合計	347,703	285,813
当期末残高	1,799,544	2,085,357

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	701,944	612,456
減価償却費	308,065	355,730
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	50,644
固定資産除売却損益（は益）	2,598	627
貸倒引当金の増減額（は減少）	1,233	1,033
賞与引当金の増減額（は減少）	1,920	11,243
役員賞与引当金の増減額（は減少）	10,580	10,580
受取利息及び受取配当金	6,205	6,207
支払利息	77,507	85,363
売上債権の増減額（は増加）	15,200	28,028
たな卸資産の増減額（は増加）	13,817	86
仕入債務の増減額（は減少）	47,554	38,341
前払費用の増減額（は増加）	523	8,028
未払金の増減額（は減少）	3,005	45,451
未払消費税等の増減額（は減少）	2,920	44,472
その他	36,687	408
小計	1,180,364	1,025,430
利息及び配当金の受取額	117	74
利息の支払額	77,216	85,467
法人税等の支払額	242,829	343,212
営業活動によるキャッシュ・フロー	860,436	596,825
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	688,685	894,834
無形固定資産の取得による支出	13,127	5,478
差入保証金の差入による支出	37,364	85,672
差入保証金の回収による収入	33,405	70,327
その他	5,077	3,479
投資活動によるキャッシュ・フロー	710,848	919,138
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	370,000	570,000
短期借入金の返済による支出	313,332	550,000
長期借入れによる収入	1,300,000	1,615,000
長期借入金の返済による支出	1,247,200	1,386,995
自己株式の取得による支出	44	31
配当金の支払額	56,752	68,409
リース債務の返済による支出	31,365	35,563
割賦債務の返済による支出	5,098	5,245
財務活動によるキャッシュ・フロー	16,207	138,754
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	165,796	183,557
現金及び現金同等物の期首残高	1,018,950	1,184,747
現金及び現金同等物の期末残高	1,184,747	1,001,189

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成21年10月1日 至平成22年9月30日)	当事業年度 (自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理)を採用しております。	(1) その他有価証券 時価のあるもの 同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 商品 総平均法による原価法 (2) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法 なお、たな卸資産の貸借対照表価額については収益性の低下に基づき簿価を切下げております。	(1) 商品 同左 (2) 貯蔵品 同左
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法(ただし、建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 15～38年 構築物 10～20年 車両運搬具 4～5年 工具、器具及び備品 3～6年 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。 なお、のれんについては、投資の効果が及ぶ期間(10年)、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。 (3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年9月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左 (3) リース資産 同左

項目	前事業年度 (自平成21年10月1日 至平成22年9月30日)	当事業年度 (自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p>
5. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。 ヘッジ手段...金利スワップ ヘッジ対象...借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 特例処理を採用しているため、有効性の評価は省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>同左</p>
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、当事業年度の営業利益及び経常利益は7,532千円、税引前当期純利益は58,177千円それぞれ減少しております。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
<p>(損益計算書) 前期まで区分掲記しておりました「株式公開費用」は、金額的重要性が乏しくなったため、営業外費用の「その他」に含めて表示することにしました。 なお、当期における「株式公開費用」の金額は6,640千円であります。</p>	<p>(損益計算書) 前期まで区分掲記しておりました「受取保険金」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示することにしました。 なお、当期における「受取保険金」の金額は385千円です。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年9月30日)	当事業年度 (平成23年9月30日)																																				
<p>1. 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">建物</td> <td style="text-align: right;">547,201千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">126,308千円</td> </tr> <tr> <td>差入保証金</td> <td style="text-align: right;">151,806千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">825,315千円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">1年内返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">107,760千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">215,000千円</td> </tr> <tr> <td>保証債務</td> <td style="text-align: right;">166,883千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">489,643千円</td> </tr> </table> <p>2. 偶発債務</p> <p>当社の所有する建物の地主について、金融機関からの借入に対して次の債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">保井 正純</td> <td style="text-align: right;">166,883千円</td> </tr> </table> <p>なお、上記保証については、故保井一好氏を被相続人とする相続人代表として、地主の所有する土地及び当社の所有する建物111,309千円が担保に供されております。</p>	建物	547,201千円	土地	126,308千円	差入保証金	151,806千円	合計	825,315千円	1年内返済予定の長期借入金	107,760千円	長期借入金	215,000千円	保証債務	166,883千円	合計	489,643千円	保井 正純	166,883千円	<p>1. 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">建物</td> <td style="text-align: right;">532,035千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">126,308千円</td> </tr> <tr> <td>差入保証金</td> <td style="text-align: right;">150,238千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">808,582千円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">1年内返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">122,992千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">224,764千円</td> </tr> <tr> <td>保証債務</td> <td style="text-align: right;">150,733千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">498,489千円</td> </tr> </table> <p>2. 偶発債務</p> <p>当社の所有する建物の地主について、金融機関からの借入に対して次の債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">保井 正純</td> <td style="text-align: right;">150,733千円</td> </tr> </table> <p>なお、上記保証については、地主の所有する土地及び当社の所有する建物111,318千円が担保に供されております。</p>	建物	532,035千円	土地	126,308千円	差入保証金	150,238千円	合計	808,582千円	1年内返済予定の長期借入金	122,992千円	長期借入金	224,764千円	保証債務	150,733千円	合計	498,489千円	保井 正純	150,733千円
建物	547,201千円																																				
土地	126,308千円																																				
差入保証金	151,806千円																																				
合計	825,315千円																																				
1年内返済予定の長期借入金	107,760千円																																				
長期借入金	215,000千円																																				
保証債務	166,883千円																																				
合計	489,643千円																																				
保井 正純	166,883千円																																				
建物	532,035千円																																				
土地	126,308千円																																				
差入保証金	150,238千円																																				
合計	808,582千円																																				
1年内返済予定の長期借入金	122,992千円																																				
長期借入金	224,764千円																																				
保証債務	150,733千円																																				
合計	498,489千円																																				
保井 正純	150,733千円																																				

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成21年10月1日 至平成22年9月30日)	当事業年度 (自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)																				
<p>1. 固定資産除売却損は、次のとおりであります。</p> <p>固定資産除売却損</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">建物</td> <td style="text-align: right;">1,124千円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">539千円</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">181千円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">44千円</td> </tr> <tr> <td>解体費用</td> <td style="text-align: right;">710千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,598千円</td> </tr> </table>	建物	1,124千円	構築物	539千円	車両運搬具	181千円	工具、器具及び備品	44千円	解体費用	710千円	合計	2,598千円	<p>1. 固定資産除売却損は、次のとおりであります。</p> <p>固定資産除売却損</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">構築物</td> <td style="text-align: right;">523千円</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">30千円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">73千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">627千円</td> </tr> </table>	構築物	523千円	車両運搬具	30千円	工具、器具及び備品	73千円	合計	627千円
建物	1,124千円																				
構築物	539千円																				
車両運搬具	181千円																				
工具、器具及び備品	44千円																				
解体費用	710千円																				
合計	2,598千円																				
構築物	523千円																				
車両運搬具	30千円																				
工具、器具及び備品	73千円																				
合計	627千円																				

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成21年10月1日至平成22年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
発行済株式				
普通株式(注)1	22,780株	2,255,220株	-	2,278,000株
合計	22,780株	2,255,220株	-	2,278,000株
自己株式				
普通株式(注)2	-	26株	-	26株
合計	-	26株	-	26株

(注)1. 平成22年1月1日付で、1株を100株に株式分割し、発行済株式総数が2,255,220株増加しております。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加26株は単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成21年11月11日 取締役会	普通株式	56,950千円	2,500円	平成21年9月30日	平成21年12月7日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成22年11月11日 取締役会	普通株式	68,339千円	利益剰余金	30円	平成22年9月30日	平成22年12月7日

当事業年度（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
発行済株式				
普通株式	2,278,000株	-	-	2,278,000株
合計	2,278,000株	-	-	2,278,000株
自己株式				
普通株式（注）	26株	15株	-	41株
合計	26株	15株	-	41株

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加15株は単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成22年11月11日 取締役会	普通株式	68,339千円	30円	平成22年9月30日	平成22年12月7日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成23年11月11日 取締役会	普通株式	68,338千円	利益剰余金	30円	平成23年9月30日	平成23年12月8日

（キャッシュ・フロー計算書関係）

前事業年度 （自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日）	当事業年度 （自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）
<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成22年9月30日現在） 現金及び預金勘定と現金及び現金同等物の額は一致しております。</p> <p>2. 重要な非資金取引の内容 当事業年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産の額は96,300千円、債務の額は104,700千円であります。</p>	<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成23年9月30日現在） 同左</p> <p>2. 重要な非資金取引の内容 （1）当事業年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産の額は42,500千円、債務の額は45,190千円であります。 （2）当事業年度に新たに計上した資産除去債務の額は、135,961千円であります。</p>

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)																																																
<p>1. ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容</p> <p>(ア)有形固定資産 主として、会館設備(「建物」)であります。</p> <p>(イ)無形固定資産 ソフトウェアであります。 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」 に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年9月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>1,083,150</td> <td>528,964</td> <td>554,185</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>3,193</td> <td>1,241</td> <td>1,951</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>19,114</td> <td>14,630</td> <td>4,483</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>3,271</td> <td>2,180</td> <td>1,090</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,108,729</td> <td>547,018</td> <td>561,711</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 50,116千円 1年超 805,651千円 合計 855,767千円</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 153,709千円 減価償却費相当額 62,273千円 支払利息相当額 106,886千円</p> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得相当額との差額を利息相当額とし、各期の配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	建物	1,083,150	528,964	554,185	車両運搬具	3,193	1,241	1,951	工具、器具及び備品	19,114	14,630	4,483	ソフトウェア	3,271	2,180	1,090	合計	1,108,729	547,018	561,711	<p>1. ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容</p> <p>(ア)有形固定資産 同左</p> <p>(イ)無形固定資産 同左 リース資産の減価償却の方法 同左</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>1,083,150</td> <td>583,635</td> <td>499,514</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>3,193</td> <td>1,774</td> <td>1,419</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>17,139</td> <td>16,247</td> <td>891</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>3,271</td> <td>2,835</td> <td>436</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,106,754</td> <td>604,492</td> <td>502,261</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 54,195千円 1年超 751,327千円 合計 805,523千円</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 151,801千円 減価償却費相当額 59,449千円 支払利息相当額 101,538千円</p> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p> <p>(減損損失について) 同左</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	建物	1,083,150	583,635	499,514	車両運搬具	3,193	1,774	1,419	工具、器具及び備品	17,139	16,247	891	ソフトウェア	3,271	2,835	436	合計	1,106,754	604,492	502,261
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																														
建物	1,083,150	528,964	554,185																																														
車両運搬具	3,193	1,241	1,951																																														
工具、器具及び備品	19,114	14,630	4,483																																														
ソフトウェア	3,271	2,180	1,090																																														
合計	1,108,729	547,018	561,711																																														
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																														
建物	1,083,150	583,635	499,514																																														
車両運搬具	3,193	1,774	1,419																																														
工具、器具及び備品	17,139	16,247	891																																														
ソフトウェア	3,271	2,835	436																																														
合計	1,106,754	604,492	502,261																																														

前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
1年内 145,971千円	1年内 145,603千円
1年超 1,229,256千円	1年超 1,128,660千円
合計 1,375,228千円	合計 1,274,263千円

(金融商品関係)

前事業年度(自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入により調達しております。
デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避する目的に限定して利用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。
投資有価証券は株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。
差入保証金は、主に葬儀会館の土地建物を賃借するための差入保証金であり、取引先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金、預り金は1年以内の支払期日です。

借入金、リース債務、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。

借入金の償還日は決算日後、最長で7年後です。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されていますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の重要な会計方針に記載されている「5. ヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)

当社は、経理規程に従い、営業債権について、期日及び残高を管理するとともに、回収遅延債権の状況をモニタリングすること等により、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(金利の変動リスク)の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、一定の流動性を維持することにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年9月30日（前事業年度末）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注）2.参照）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,184,747	1,184,747	-
(2) 売掛金	107,678	107,678	-
(3) 投資有価証券	331	331	-
(4) 差入保証金	895,900	825,221	70,678
資産計	2,188,657	2,117,978	70,678
(1) 買掛金	283,767	283,767	-
(2) 短期借入金	56,668	56,668	-
(3) 未払金	245,555	245,555	-
(4) 未払法人税等	201,142	201,142	-
(5) 預り金	12,638	12,638	-
(6) 長期借入金 1	3,806,304	3,831,620	25,316
(7) リース債務 2	189,021	189,959	938
負債計	4,795,096	4,821,352	26,255
デリバティブ取引	-	-	-

- 1 長期借入金について、1年内返済予定の長期借入金を含めております。
- 2 リース債務について、1年内に支払予定のリース債務を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については取引所の価格によっております。

(4) 差入保証金

敷金・保証金の時価については、返還予定時期を合理的に見積もり、回収可能性を反映した将来キャッシュフローを無リスクの利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等、並びに(5) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金、並びに(7) リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入またはリースを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定してしております。変動金利による長期借入金は、金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額(千円)
出資金	20

出資金については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,184,747	-	-	-
売掛金	107,678	-	-	-
差入保証金	68,822	179,350	311,282	336,445
合計	1,361,247	179,350	311,282	336,445

4. 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債の決算日後の返済予定額

附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当事業年度(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入により調達しております。

デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避する目的に限定して利用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

差入保証金は、主に葬儀会館の土地建物を賃借するための差入保証金であり、取引先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金、預り金は1年以内の支払期日です。

借入金、リース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。

借入金の償還日は決算日後、最長で7年後です。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されていますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の重要な会計方針に記載されている「5. ヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)

当社は、経理規程に従い、営業債権について、期日及び残高を管理するとともに、回収遅延債権の状況をモニタリングすること等により、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(金利の変動リスク)の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、一定の流動性を維持することにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年9月30日（当事業年度末）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注）2.参照）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,001,189	1,001,189	-
(2) 売掛金	135,706	135,706	-
(3) 投資有価証券	316	316	-
(4) 差入保証金	917,378	823,312	94,065
資産計	2,054,591	1,960,525	94,065
(1) 買掛金	245,426	245,426	-
(2) 短期借入金	76,668	76,668	-
(3) 未払金	193,271	193,271	-
(4) 未払法人税等	163,040	163,040	-
(5) 預り金	8,136	8,136	-
(6) 長期借入金 1	4,034,309	4,038,265	3,956
(7) リース債務 2	198,648	200,858	2,210
負債計	4,919,499	4,925,665	6,166
デリバティブ取引	-	-	-

- 1 長期借入金について、1年内返済予定の長期借入金を含めております。
- 2 リース債務について、1年内に支払予定のリース債務を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については取引所の価格によっております。

(4) 差入保証金

敷金・保証金の時価については、返還予定時期を合理的に見積もり、回収可能性を反映した将来キャッシュフローを無リスクの利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等、並びに(5) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金、並びに(7) リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入またはリースを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は、金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額(千円)
出資金	20

出資金については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,001,189	-	-	-
売掛金	135,706	-	-	-
差入保証金	45,517	204,127	365,930	301,804
合計	1,182,413	204,127	365,930	301,804

4. 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債の決算日後の返済予定額
附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年9月30日現在)

1. その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	331	435	103
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	331	435	103
合計		331	435	103

(注) 減損処理にあたっては、当事業年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行ない、30%~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行なっております。

当事業年度（平成23年9月30日現在）

1. その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	316	312	4
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	316	312	4
合計		316	312	4

(注) 減損処理にあたっては、当事業年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行ない、30%～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行なっております。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自平成21年10月1日至平成22年9月30日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	前事業年度(平成22年9月30日)		
			契約額(千円)	契約額のうち1年超(千円)	時価(千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	1,094,926	827,190	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当事業年度(自平成22年10月1日至平成23年9月30日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	当事業年度(平成23年9月30日)		
			契約額(千円)	契約額のうち1年超(千円)	時価(千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	1,303,390	984,854	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
当社は、退職給付制度を採用していないため、該当事項はありません。	同左

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年9月30日)	当事業年度 (平成23年9月30日)																																																						
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">16,641</td> </tr> <tr> <td>未払事業所税</td> <td style="text-align: right;">6,252</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">25,390</td> </tr> <tr> <td>法定福利費</td> <td style="text-align: right;">3,903</td> </tr> <tr> <td>長期前払費用</td> <td style="text-align: right;">8,484</td> </tr> <tr> <td>減価償却超過額</td> <td style="text-align: right;">16,141</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">9,920</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">86,734</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">5,878</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">80,856</td> </tr> </table>	繰延税金資産	(千円)	未払事業税	16,641	未払事業所税	6,252	賞与引当金	25,390	法定福利費	3,903	長期前払費用	8,484	減価償却超過額	16,141	その他	9,920	繰延税金資産小計	86,734	評価性引当額	5,878	繰延税金資産合計	80,856	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">13,542</td> </tr> <tr> <td>未払事業所税</td> <td style="text-align: right;">6,635</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">29,955</td> </tr> <tr> <td>法定福利費</td> <td style="text-align: right;">4,257</td> </tr> <tr> <td>長期前払費用</td> <td style="text-align: right;">9,501</td> </tr> <tr> <td>減価償却超過額</td> <td style="text-align: right;">22,998</td> </tr> <tr> <td>資産除去債務</td> <td style="text-align: right;">55,200</td> </tr> <tr> <td>借地権</td> <td style="text-align: right;">14,356</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">3,400</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">159,847</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>資産除去債務に対応する除去費用</td> <td style="text-align: right;">31,580</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">31,581</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">128,265</td> </tr> </table>	繰延税金資産	(千円)	未払事業税	13,542	未払事業所税	6,635	賞与引当金	29,955	法定福利費	4,257	長期前払費用	9,501	減価償却超過額	22,998	資産除去債務	55,200	借地権	14,356	その他	3,400	繰延税金資産合計	159,847	繰延税金負債		資産除去債務に対応する除去費用	31,580	その他	1	繰延税金負債合計	31,581	繰延税金資産の純額	128,265
繰延税金資産	(千円)																																																						
未払事業税	16,641																																																						
未払事業所税	6,252																																																						
賞与引当金	25,390																																																						
法定福利費	3,903																																																						
長期前払費用	8,484																																																						
減価償却超過額	16,141																																																						
その他	9,920																																																						
繰延税金資産小計	86,734																																																						
評価性引当額	5,878																																																						
繰延税金資産合計	80,856																																																						
繰延税金資産	(千円)																																																						
未払事業税	13,542																																																						
未払事業所税	6,635																																																						
賞与引当金	29,955																																																						
法定福利費	4,257																																																						
長期前払費用	9,501																																																						
減価償却超過額	22,998																																																						
資産除去債務	55,200																																																						
借地権	14,356																																																						
その他	3,400																																																						
繰延税金資産合計	159,847																																																						
繰延税金負債																																																							
資産除去債務に対応する除去費用	31,580																																																						
その他	1																																																						
繰延税金負債合計	31,581																																																						
繰延税金資産の純額	128,265																																																						
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。</p>	同左																																																						
	<p>3 決算日後の法人税等の税率の変更</p> <p>「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年10月1日以降開始する事業年度から法人税率が引き下げられ、また、平成24年10月1日以降開始する事業年度から3年間は復興特別法人税が課されることになりました。</p> <p>これにより、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率が従来の40.6%から平成24年10月1日から平成27年9月30日までの間に開始する事業年度は37.9%に、平成27年10月1日以降に開始する事業年度は35.5%に変更されます。</p> <p>なお、この変更により繰延税金資産の純額が8,831千円、法人税等調整額(貸方)が8,831千円それぞれ減少することになります。</p>																																																						

(持分法損益等)

前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
当社は、関連会社を有しておりませんので、該当事項はありません。	同左

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当事業年度末(平成23年9月30日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当社は、会館用土地の事業用定期借地権設定契約並びに駐車場の不動産賃借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務があるものについて、資産除去債務を計上しております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間は、8年から50年となっており、国債利回りで割り引いて、資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注)	123,962千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	9,712
時の経過による調整額	2,286
資産除去債務の履行による減少額	-
期末残高	135,961

(注) 当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当事業年度(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社にサービス別の事業本部を置き、各事業本部は、取り扱うサービスについて国内の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

当社は、葬儀請負を中心とした葬祭事業と、当社のこれまでのノウハウを生かした葬儀会館運営のフランチャイズ事業を行っております。

したがって、「葬祭事業」、「フランチャイズ事業」を報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	財務諸表計上額 (注)2
	葬祭事業	フランチャイズ事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	7,549,889	90,110	7,640,000	-	7,640,000
計	7,549,889	90,110	7,640,000	-	7,640,000
セグメント利益	1,239,031	12,873	1,251,905	480,906	770,999
セグメント資産	5,307,443	14,370	5,321,814	1,394,496	6,716,311
その他の項目					
減価償却費(注)3	271,180	246	271,426	36,639	308,065
有形固定資産及び無形固定資産の増加額(注)3	792,068	324	792,393	11,221	803,614

(注)1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 480,906千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額1,394,496千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る資産であります。
- (3) その他の項目の減価償却費の調整額36,639千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。
- (4) その他の項目の有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額11,221千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

2. セグメント利益は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用と同費用に係る償却額が含まれております。

当事業年度（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注)1	財務諸表計上額 (注)2
	葬祭事業	フランチャイズ事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	7,696,680	130,016	7,826,697	-	7,826,697
計	7,696,680	130,016	7,826,697	-	7,826,697
セグメント利益	1,209,449	31,558	1,241,008	505,295	735,713
セグメント資産	6,061,526	6,256	6,067,783	1,231,132	7,298,916
その他の項目					
減価償却費(注)3	317,548	223	317,772	37,957	355,730
有形固定資産及び無形固定資産の増加額(注)3.4	1,055,086	16	1,055,102	2,222	1,057,325

(注)1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 505,295千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額1,231,132千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る資産であります。
 - (3) その他の項目の減価償却費の調整額37,957千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。
 - (4) その他の項目の有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額2,222千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。
2. セグメント利益は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。
3. 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用と同費用に係る償却額が含まれております。
4. 当事業年度の葬祭事業における有形固定資産及び無形固定資産の増加額に、資産除去債務に関する会計基準適用による適用初年度の期首における既存資産に係る除去費用109,322千円が含まれております。

【関連情報】

当事業年度（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高について、損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客への売上高はなく、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当事業年度（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当事業年度（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）

（単位：千円）

	葬祭事業	フランチャイズ 事業	全社・消去	合計
当期償却額	23,332	-	-	23,332
当期末残高	110,830	-	-	110,830

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当事業年度（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）

該当事項はありません。

（追加情報）

当事業年度（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）

当事業年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日）

(1) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主(個人)及びその近親者	横山 博一	名古屋市 天白区	-	会社役員	(被所有) 直接10.0	主要株主 債務被保証	地代家賃支払に対する債務被保証(注)3	28,912		-
役員及びその近親者	富安 徳久	名古屋市 中区	-	当社 代表取締役	(被所有) 直接5.0		地代家賃支払に対する債務被保証(注)4	-		-
主要株主(個人)及びその近親者が議決権の過半数を所有する会社等	㈱夢現 (注)2	名古屋市 中区	30,000	財産保全 会社	(被所有) 直接37.5	主要株主 債務被保証	地代家賃支払に対する債務被保証(注)3	28,912		-

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。
 2. 当社主要株主横山博一及び近親者が議決権の100%を直接保有しております。
 3. 当社は、会館の賃借料に対して、当社主要株主横山博一及び㈱夢現の債務保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。
 4. 当社は、会館の賃借料に対して、当社代表取締役富安徳久より債務保証を受けておりましたが、当期中にすべて解消しております。

当事業年度（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）

(1) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主(個人)及びその近親者	㈱夢現 (注)2	名古屋市 中区	30,000	財産保全 会社	(被所有) 直接42.75	主要株主 債務被保証	地代家賃支払に対する債務被保証(注)3	28,912		-
	横山 博一 (注)2	名古屋市 東区	-	会社役員	(被所有) 直接4.82	債務被保証	地代家賃支払に対する債務被保証(注)3	28,912		-

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。
 2. 横山博一は、平成23年2月16日に当社株式を売却したことにより主要株主には該当しなくなっておりますが、㈱夢現は横山博一及びその近親者が議決権の100%を直接保有する財産保全会社であることから、主要株主(個人)として各々記載しております。
 3. 当社は会館の賃借料に対して、当社主要株主㈱夢現及び横山博一の債務保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成21年10月1日至平成22年9月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年10月1日至平成23年9月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成21年10月1日 至平成22年9月30日)		当事業年度 (自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)	
1株当たり純資産額	789.98円	1株当たり純資産額	915.45円
1株当たり当期純利益金額	177.67円	1株当たり当期純利益金額	155.46円
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 当社は、平成22年1月1日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。 なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p>		<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p>	
1株当たり純資産額	637.33円		
1株当たり当期純利益金額	121.55円		

(注)1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度末 (平成22年9月30日)	当事業年度末 (平成23年9月30日)
純資産の部の合計額(千円)	1,799,544	2,085,357
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,799,544	2,085,357
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	2,277,974	2,277,959

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成21年10月1日 至平成22年9月30日)	当事業年度 (自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	404,722	354,129
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	404,722	354,129
期中平均株式数(株)	2,277,994	2,277,959

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	3,374,705	559,032	-	3,933,737	1,063,672	194,431	2,870,065
構築物	274,834	67,439	603	341,671	185,880	32,445	155,790
車両運搬具	29,909	-	2,128	27,781	27,214	304	566
工具、器具及び備品	236,580	37,385	3,365	270,600	206,679	49,467	63,920
土地	945,605	340,963	-	1,286,568	-	-	1,286,568
リース資産	124,649	62,632	-	187,281	43,762	16,012	143,518
建設仮勘定	141,343	125,403	141,343	125,403	-	-	125,403
有形固定資産計	5,127,628	1,192,856	147,440	6,173,044	1,527,209	292,661	4,645,834
無形固定資産							
のれん	242,073	-	-	242,073	131,242	23,332	110,830
商標権	300	-	-	300	230	30	69
ソフトウェア	53,814	7,319	-	61,134	31,296	11,658	29,837
リース資産	103,711	-	-	103,711	61,214	20,742	42,497
電話加入権	6,249	-	-	6,249	-	-	6,249
その他	9,237	1,347	5,394	5,190	1,372	300	3,818
無形固定資産計	415,385	8,667	5,394	418,658	225,356	56,064	193,302
長期前払費用	201,979	5,208	4,564	202,623	56,367	7,004	146,256

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

	建物 (千円)	土地 (千円)	建設仮勘定 (千円)
資産除去債務に関する会計基準の適用に伴う増加額	78,460	-	-
葬儀会館ティア岡崎南	162,921	184,669	-
葬儀会館ティア岡崎北	168,139	-	-
葬儀会館ティア豊橋西	145,246	-	-
葬儀会館ティア岡崎中央	-	156,293	125,403

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	56,668	76,668	1.48	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,155,658	1,131,470	1.64	-
1年以内に返済予定のリース債務	31,401	37,086	3.17	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,650,646	2,902,839	1.67	平成24年から 平成30年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	157,619	161,561	5.50	平成25年から 平成41年
その他有利子負債				
未払金	5,245	5,397	2.86	-
長期未払金	10,951	5,553	2.86	平成25年
合計	4,068,190	4,320,576	-	-

- (注) 1. 平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. その他有利子負債の未払金は1年以内に返済予定の割賦未払金であり、長期未払金は1年以内に返済予定のものを除く割賦未払金であります。
3. 長期借入金、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)及びその他有利子負債(長期未払金)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	951,724	744,388	622,742	395,565
リース債務	38,201	10,243	9,660	10,233
その他有利子負債 (長期未払金)	5,553	-	-	-

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	2,487	3,521	221	2,266	3,521
賞与引当金	62,538	73,781	60,345	2,192	73,781
役員賞与引当金	10,580	-	10,580	-	-

- (注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替及び回収による戻入額であります。
賞与引当金の「当期減少額(その他)」は、前期末賞与引当金と賞与支給額との差額による戻入額であります。

【資産除去債務明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
各賃借契約等に基づくもの	-	135,961	-	135,961

- (注) 当期増加額には、適用初年度の期首における既存資産の帳簿価額に含まれる除去債務123,962千円を含んでおります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	15,347
預金	
普通預金	985,026
別段預金	816
合計	1,001,189

売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
葬儀施行の個人顧客	120,555
三菱UFJニコス(株)	8,399
フランチャイズ提携先	4,565
(株)名古屋カード	2,185
合計	135,706

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 365
107,678	8,218,032	8,190,004	135,706	98.37	5.4

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

商品

品目	金額(千円)
葬儀用商品	11,703
合計	11,703

貯蔵品

品目	金額(千円)
葬儀用消耗品	22,631
収入印紙、切手	153
合計	22,785

差入保証金

相手先	金額(千円)
三菱UFJリース(株)	213,886
三洋開発(株)	150,238
伊藤 悦治	125,718
(有)伸和	89,778
(有)ケミカルジャパン	50,000
その他	287,756
合計	917,378

買掛金

相手先	金額(千円)
(株)花の千正園	23,780
花重美装(株)	20,722
(有)モノプラン	20,718
(株)坪井	14,273
(株)メディアサポート	13,594
その他	152,336
合計	245,426

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	第2四半期 自平成23年1月1日 至平成23年3月31日	第3四半期 自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	第4四半期 自平成23年7月1日 至平成23年9月30日
売上高(千円)	1,953,497	2,135,923	1,891,582	1,845,694
税引前四半期純利益金額 (千円)	78,171	258,962	142,275	133,046
四半期純利益金額 (千円)	43,570	151,866	82,012	76,679
1株当たり四半期純利益 金額(円)	19.13	66.67	36.00	33.66

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所 買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告によることができないときは、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://www.tear.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利について権利を行使することが制限されております。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第14期）（自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日）平成22年12月21日東海財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成22年12月21日東海財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第15期第1四半期）（自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日）平成23年2月10日東海財務局長に提出

（第15期第2四半期）（自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日）平成23年5月13日東海財務局長に提出

（第15期第3四半期）（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）平成23年8月11日東海財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成22年12月24日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成23年2月23日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年12月21日

株式会社ティア
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中浜 明光 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西原 浩文 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ティアの平成21年10月1日から平成22年9月30日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ティアの平成22年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ティアの平成22年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ティアが平成22年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年12月22日

株式会社ティア
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水野 信勝 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西原 浩文 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ティアの平成22年10月1日から平成23年9月30日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ティアの平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計処理方法の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」を適用している。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ティアの平成23年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ティアが平成23年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。